

四條畷市福祉計画検討委員会

令和3年7月29日(木)14:00～

出席委員 小寺委員長、北川副委員長、山上委員、湯元委員、北井委員、阿瀬田委員、猿屋委員、橋垣委員、平山委員、守屋委員、森田委員、岸田委員、福田委員（順不同）

出席職員 松川部長、阪本次長、北村課長代理、濱田、西岡課長、寺本課長代理、春名、杉山、中西課長、菅井課長、西條上席主幹、松本主任

事務局(松本)

それでは、定刻になりましたので、只今から「四條畷市福祉計画検討委員会」を開催させていただきます。

わたくし、司会を務めさせていただきます福祉政策課の松本と申します。よろしくお願いいたします。開催に先立ちまして、健康福祉部長の松川よりご挨拶申し上げます。

[松川部長あいさつ]

事務局(松本)

恐れ入りますが、部長の松川および次長の阪本につきましてはこの後、他の会議がございますので、ここで退席させていただきますことをご容赦願います。

事務局(松本)

続きまして、本日の会議の成立について、報告させていただきます。本日は福祉計画検討委員会委員21名中13名が出席でございます。四條畷市福祉計画検討委員会規則第3条第2項の規定により、過半数のご出席をいただいておりますので、会議は成立することを報告いたします。

議事に入ります前に、ご報告申し上げます。本年4月1日付けで、中村 顕(なかむら あきら)委員に変わり、松本 一美(まつもとかずみ)委員が、また、本年6月25日付けで浅井 茂(あさいしげる)委員に代わり、三ツ川 敏雄(みつかわ としお)委員が就任されました。

続きまして、事務局職員を紹介させていただきます。高齢福祉課課長代理の北村です。高齢福祉課職員の濱田です。障がい福祉課長の西岡です。障がい福祉課課長代理の寺本です。

障がい福祉課職員の杉山です。同じく春名です。子ども政策課長の中西です。福祉政策課長の菅井です。健康福祉部上席主幹(健康寿命延伸担当)の西條です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、これ以降の議事につきましては、議長の小寺委員長にお願いいたします。

小寺委員長

それでは、早速となりますが会議を進めさせていただきます。案件3の会議の公開についてからでございます。

これにつきまして事務局から説明をお願いいたします。

事務局

会議の公開の指針となります本市の「審議会等の会議の公開等に関する指針」につきましてご説明申し上げます。本指針では、法律や条例、要綱等により設置されました審議会等の会議について、原則として公開するものとしております。

本会議は四條畷市福祉計画検討委員会条例に定めるものであり、会議を公開にすべきであると考えております(傍聴申出者が居る場合はその旨を諮る)。

また、本委員会の内容をできるだけ開示することも必要と捉えておりますことから、本委員会終了後は、議事録を市のホームページに公開したいと考えております。なお、議事録の作成にあたっては委員長に一任いただきたいのですがよろしいでしょうか。

小寺委員長

いかがでしょうか。ただ今の説明のとおり本委員会の会議を公開(傍聴申出人が居れば傍聴を認める)と決定してよろしいでしょうか。また議事録の確認を私に一任していただいてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。会議は公開と決定いたします。また、本委員会終了後、情報公開に努めさせていただくこととします。

それでは、本日の議題となります案件4に移ります。本日審議いただく案件は、「なわてみんなの福祉プラン」および「なわて高齢者プラン」そして「なわて障がい者プラン・障がい福祉計画等」に基づく今年度の取組みの進捗となります。それぞれをご審議いただくこととなりますが、限られた時間のなかでということに

なりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、「なわてみんなの福祉プラン」の進捗状況について、事務局から説明をお願いします。

福祉政策課(松本)

早速ですが、事前に送付させていただきました資料に基づき説明させていただきます。

1ページ目をご覧ください。

計画の基本目標1.「地域福祉を支える人づくり ～個々の意識向上」～にございます。

①「地域の支え合いの必要性を感じる人の増加」にございますが、小地域ネットワークの参加者数は、グラフのとおり平成30年度6,535人、令和元年度7,026人、令和2年度は1,312人となっており、コロナ禍の中で令和2年度は小地域ネットワーク活動の参加者が大幅に減少しています。

次に2ページをお開きください。②「ボランティア活動に参加したい人の増加」にございますが、ボランティア保険加入者数は、グラフのとおり平成30年度5,963人、令和元年度6,052人、

令和2年度2,030人となっており、コロナ禍の中、行事縮小等により令和2年度はボランティア保険の加入者が大幅に減少しています。

次に、3ページ目をお開き願います。

(2)「福祉教育の推進」ですが、今後も学校や社会福祉協議会などと連携しながら、人権に対する意識の向上を図り、小中学生を対象にボッチャ(障がい者スポーツ)等を検討し、福祉学習の推進に向けた取組みを図っていきます。

次に4ページをお開きください。

2 人材の養成 (1)福祉人材の確保・育成ですが、今年度の取組みといたしましては、民生委員・児童委員活動の周知啓発については、引き続き、市ホームページや広報誌を主として発信していきます。また、ボランティア養成講座の開催については、社会福祉協議会と連携して、歌体操養成講座、災害時片付け講座、健康生活支援講習会等実施する予定。ボランティア団体

活動に関する情報提供についても、社会福祉協議会のボランティア連絡会だより年2回発行や市ホームページや広報誌のほか、SNS等の活用も検討しながら周知・啓発に努めていきます。

続きまして、(2)「市職員の意識の向上」ですが、今年度の取組みといたしましては、職員に対する意識啓発のため、「人権研修」や「聴覚障がい者に対する接遇研修」等庁内の各研修等を活用して研修実施できるよう企画・調整していきます。

次に5ページをお開きください。

基本目標2. 地域共生社会の仕組みづくり～「我が事・丸ごと」の地域づくりですが、

「④ボランティア活動の経験がある人の増加」について

社会福祉協議会のボランティアグループの会員数は、グラフのとおり平成30年度255人、令和元年度260人、令和2年度は272人で、コロナ禍であっても年々増加傾向にあります。

次に、7ページをお開きください。

「(2)地域の多様な活動の促進」につきましては

福祉基金助成金については、4月広報誌や市ホームページを
通して申請受付を行い、8団体から8事業の申請がありまし
た。

また、助成金交付の適否等を審査する福祉基金事業運営委
員会を7月8日に開いたうえで、総額1,527,640円を交付決
定額といたしました(残額約47万円が生じたため、あらためて8
月広報誌と市ホームページに掲載のうえ後期の申請受付を9
月に行う予定です。

続きまして、8ページをお開きください。

2「丸ごと」受け止める仕組みづくり、(1)「協働による包括的な
支援体制の整備」ですが、9ページに移らせていただき、今年
度の取組みといたしましては、地域生活での課題を「丸ごと」受
け止める仕組みづくりとして、生活困窮者及び生活困窮に陥る

おそれのある者に対する適切な支援を図るため、関係機関を横につないでいく会議組織とする四條畷市地域生活困窮丸ごと支援会議を、令和2年度は新規案件4件、継続案件1件について会議を開きました(近隣騒音問題、8050問題、アルコール依存症等)。今年度は、8月後半に会議を開催する予定です。

続きまして、10ページをお開き願います。

基本目標3. 安心して暮らせる社会環境づくり ～誰もが住みやすいまちづくり～の「⑦地域への情報提供に同意する避難行動要支援者の割合の増加」について、避難行動要支援者名簿数は、グラフのとおり平成30年度714人、令和元年度750人、令和2年度761人と年々増加傾向にあります。

次に12ページをお開きください。

今年度の取組み事業といたしましては、令和2年4月1日より運行しているコミュニティバス東西線・西部線のうち、西部線で「バス車両からタクシー車両への変更」と「デマンド運行(予約型運行)の導入」による実証運行は下記のとおりで、関係団体で組

織する地域公共交通会議の中で、実証運行の状況等を把握したうえで、福祉の観点から移動環境の整備が図れるよう意見・提言していきます。

デマンド運行の実績は

令和2年4月1日～令和3年1月31日までで、

利用者延べ人数2952人、うち65才以上の利用者延べ人数は、約92%でした。

次に、13ページをお開きください。

基本目標4. 適切な支援につなぐ仕組みづくり～誰もが自立して暮らせるまちづくり～で、14ページに移らせていただき

「⑩自殺者数(5年間の平均)の減少」で、グラフのとおり

平成28年8人、平成29年5人、平成30年7人、令和元年9人、令和2年8人で、自殺者数の5年間の平均は、7.4人でした。平成29年度現状値8.2人より0.8人減少しています。

次に、14ページをお開きください。

1. さまざまな地域課題への対応

「(2)生活困窮者、就労が困難な方への支援の充実」で15ページに移らせていただき、

今年度の取組み事業といたしましては、なわて生活サポート相談窓口(社会福祉協議会に委託)については、生活困窮者からの多様で複合的な問題について相談に応じるとともに、新型コロナウイルスの影響により新たな支援について適切な情報提供および支援を行います。新型コロナウイルスの影響による生活福祉資金(特例貸付)の社会福祉協議会での今年度の面談件数は、6月末現在で223件となっています。また、就労準備支援事業(社会福祉協議会に委託)についても、雇用による就業が著しく困難な生活困窮者や生活保護受給者に対し、一般就労に向けた準備としての必要な知識及び能力の形成からの支援を計画的に実施し自立の促進に努めます。

令和3年7月から生活困窮者自立支援法に基づき、家計に関する課題を「見える化」し、相談者と話し合いをしながら、収支のバランスを取って自立した生活を送れるよう取り組んでいく家計改善支援事業および新型コロナウイルス感染症の長期化に伴い、社会福祉協議会が実施する総合支援資金の再貸付を終了

した、または再貸付を不承認とされた等の事情で、これ以上貸付を利用できない世帯を対象に自立支援につなげるために新型コロナウイルス生活困窮支給事務(支給期間3か月)を開始しています。無料職業紹介所についても働く意欲がありながら就労が困難な人(障がいがある・ひとり親・卒業後働けていない等)の相談を受けたうえで、本市独自の求人やハローワークの求人紹介を行っており、更なる求職者が増えるよう事業の周知に努めていきます。

次に、16ページの「(3)その他の支援が必要な人への対応」で今年度の取組み事業といたしましては、地域における高齢者、障がい者、ひとり親家庭などの要援護者等に対する見守り、発見、相談から適切なサービスへの「つなぎ」が機能する体制づくりを推進するため、社会福祉協議会にCSW(コミュニティソーシャルワーカー)の配置を委託したうえで、いきいきネット相談支援センターを運営しています。また、新型コロナの影響で新たな生活困窮等の相談の増加等に対応するため、住居確保給付金の要件緩和等の情報提供と適切な支援等を行います。令和

3年6月末現在の住居確保給付金の申請件数は、2件となっています。

次に18ページをお開きください。

(1)自殺防止対策の推進で

今年度の取組み事業いたしましては、自殺対策予防対策の取組みとして、今年度は自殺のサインに気付き、声を掛け、話を聞き、専門家につないで見守る「ゲートキーパー」の役割を担う人材の養成を目的に、大阪府版ゲートキーパー養成研修を、令和3年5月に市職員1名が受講しました。5月中旬に小・中学生向けに子どもの悩み相談(電話番号案内)チラシを作成し、各学校で配付しました。また、昨年11月から隔週毎に、関係諸機関が実施する心の悩みに関する電話相談窓口を案内する記事について、市ホームページの新着欄に掲載するなど、引き続き、子どもから高齢者に至るまで自殺予防に向けた周知・啓発に努めるため、他市の好事例なども参考にしながら情報発信を行っていきます。(参考に令和3年の自殺者数は、5月末現在の暫定数値で1人となっております。)

（報告者交代※健康寿命の延伸西條上席報告）

最後に、20ページをお開き願います。

※健康寿命の延伸につきまして、

今年度の取組み事業といたしましては、昨年度に行った市民健康意識調査の結果、個別に健康づくりを行っている層が多く判明したことからコロナ禍でもできる健康づくりとして、市内の散歩マップを市民から公募した「健康寿命延伸推進員」の協力を得て、作成していきます。また、健康寿命延伸につながる講演会の開催を行います。

以上を持ちまして、簡単ではございますが、福祉政策課で今年度取り組みます事業の報告とさせていただきます。

小寺委員長

ただ今、事務局からの説明がありましたが、この件について、ご意見・ご質問等がございましたらお願いします。

守屋委員

災害時の避難場所に介助犬のドッグフードやトイレシートを置

いてほしい。介助犬をつれていると、大変なのでお願いします。

事務局(菅井)

一般避難所でのドッグフード等のことと思います。危機管理課に伝えます。

北井委員

4ページの人材養成の、「地域福祉推進の重要な役割を担う民生委員・児童委員として活躍できる人を増やす」のところですが、民生委員・児童委員は来年11月末に、3年間の任期が終了、来年12月の一斉改選に向けて、通常年ではないので、来年4月から動きがある年なので、前回と同じ書き方ではなく、メリハリをつけた表現をお願いしたい。現在の民生委員の充足状況は、定員82名に対して、現在76名で6名欠員となっています。それぞれの地区の問題もありますが、時期的なものを見ながらもっと強く表現していただきたい。

小寺委員長

民生委員さんも苦勞されている。

そのあたり、来年の民生委員の改選を踏まえた人材確保に留意した取組をお願いしたいと思います。

事務局(菅井)

民生委員の定員充足の問題、今年の秋から動き出すと伺っております。民生委員さんと連携して進めてまいりたいと存じます。

小寺委員長

9ページの「丸ごと」受け止める仕組みづくりの中で四條畷市地域生活困窮丸ごと支援会議で、様々な問題を扱っている。現在国の方で進められている、総合的な重層的支援体制整備事業を、市町村の手上げ方式で実施している。北河内では、現在実施しておりませんが、南の地域や北摂地域ではやっていると聞いております。断らない相談支援体制で、地域の中で丸ごと受け入れる事業が全国展開、組織化され、それを基盤としてネットワーク化して課題解決システムを作っており、国も予算化しています。今後の四條畷市の事業の展望、考えを説明していただきたい。

事務局(菅井)

重層的支援体制整備事業は、今年度法改正があり、今年は大阪府では豊中市、大阪狭山市の2市が実施している。この制度

は、一昨年設置した丸ごと支援会議と似ています。丸ごと支援会議をベースにリニューアルを考えております。

コロナ禍で近隣市町村も現実ストップしています。断らない相談支援の案件については、丸ごと支援会議の中で検討しており、前段緊急カンファレンスや支援調整会議なども開催しており、今のところ断らない相談体制は、一定の形はできていると考えております。

小寺委員長

他にご意見等ございませんか、無いようでございますので、これで「なわてみんなの福祉プラン」の進捗状況についての審議は終了させていただきます。